



R.7年10月度 安全衛生協議会 & OSUMI NEWS



株式会社 大隅工業

希望ある未来へ Change to a Hopeful Future

■ 藤田代表取締役より一言

【今月の安全訓示】

藤田社長より



10月1日より43期がスタートしました。42期を振り返ると終盤に熱中症による労災事故が発生し1年6ヶ月続いた無災害記録も残念ながらリセット（0）となりました。来年も今年以上に猛暑となるでしょう。熱中症は防げる災害です！各々の意識を高めて下さい。

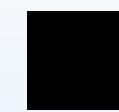
9月2日に(株)大隅工業の親会社を私が新たに設立しました。社名は「OSUMI(株)」です。どうぞ宜しくお願ひします。

■ 10月度 安全目標

- ①労働衛生管理の徹底
- ②高圧ガス管理の徹底
- ③飛来・落下災害の防止

・10月の安全衛生行事

- 全国労働衛生週間(10月1日～10月7日)
- 高圧ガス保安活動促進週間(10月23日～10月29日)



ヒヤリハット報告

・富津の現場で3tブロックの玉掛け作業をしていた時、合図をする前に重機オペが巻上操作をした為、指を挟まれそうになつた。

【改善・対策】

当該オペは操作が上手くなく、これまでにも危険な作業があり警戒していたので怪我をせずに済んだ。

元請には終業時に報告をいれておいた。

■ 安全環境部より

無災害記録 10月 5日現在

37日

18,800時間

■ 消耗品手当の変更について

昨今の猛暑に伴う元請・直上社からの要請を鑑み、43期より、現在支給している消耗品手当を、毎年5月の空調服等の現物支給に変更致します。支給された空調服の着用は義務化されますので、熱中症防止に活用して頂き、42期に発生した熱中症労災の教訓を糧に防げる労災を二度と発生させないよう、従業員一丸となって対策の徹底に取り組んでいきましょう。

■ 海事・工事部より 【災害事例から学ぶ】

【概要】 ※飛来・落下によるヒヤリ

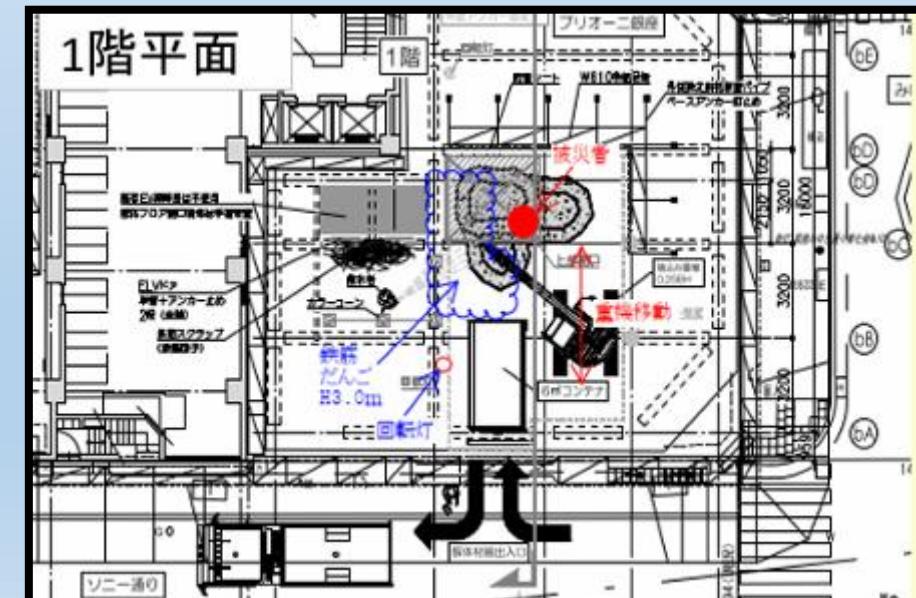
- 解体建物1階投下口で、廃プラ入りフレパックの重機荷積み補助を行っている際、5階床のコンクリートガラが落下し、1階で作業していた被災者に当たった。
(後頭骨骨折、脳挫傷：休業30日)

【原因】

- これまでコンクリートガラが落下してくることが無く作業員は投入開口直下で作業しても問題ないと思い込んでいた。
- 投入開口直下の開口部に立入禁止表示が無かった。

【対策】

- 作業員はコンクリートガラが落下してくるという認識を持ち、投入開口直下には立ち入らない。
- 「投入開口直下は**作業員**の完全立入禁止」の掲示をする。
- 解体材のかき出しは**重機**のみで行う。



■ 総務部より

年末調整の時期が近づいてまいりました

年末調整申告書類準備のお願い



ご自身で保険に入っている方は、ご自宅に「令和7年分 控除証明書」が届き始めます。
申告に使いますので、紛失しないようご注意ください。

また、令和7年度中に入社された方で、前職で令和7年に給与支給があった方は、前職の源泉
徴収票(原本)の提出が必要です。お手元にない方は、早めにご準備下さい。

※次月、申告書を配布致します

マイナンバーカードを保険証として利用していますか？



データに基づく
より良い医療が受けられる

薬剤情報等の提供に同意をすると、あくすり手帳を見せなくても過去に処方されたお薬や特定健診などの情報を初診でも医師・薬剤師にスムーズに共有できます。

マイナ保険証に診療・薬剤情
報が記録されます。

マイナンバーカードを用いて受
付し、情報提供に「同意」する
ことで、医師・薬剤師と共有す
ることができるスムーズに受診で
きます。

また、確定申告の医療費控除
の申請が簡単にできます！



手続きなしで高額療養費の
限度額を超える支払いが
免除される

マイナンバーカードで資格確認をおこなうた
め、紙の認定証の持参なし＆手続きなしで
高額療養費の限度額を超える支払いが免除に
なります。

マイナ保険証を利用すれば、
高額療養費の申請は不要。
面倒な手続きが無いのは助
かりますね。

そろそろマイナ
カード持っていた方
が良さそうだね

12/2から今
の保険証
は使えないし…





新入社員紹介



新入社員紹介

宜しくお願いします!!



海事部

比嘉 健太(43)

令和7年9月17日入社



■ 周知・依頼事項

■ 個人表彰紹介

「東亜建設工業様/品木ダム」の現場にて、「今野泰穂課長」が「重点実施事項実践推進功労者賞」を受賞致しました。

常日頃から、安全衛生の趣旨を理解して積極的に実践している証であり、大隅工業従業員の模範であります。

おめでとうございます！

表彰状

重点実施事項実践推進功労者賞

株式会社大隅工業

今野 泰 総 殿

貴殿は工事施工において安全衛生の趣旨をよく理解し重点実施事項を積極的に実践して現場の安全衛生活動の推進活性化に尽力されその成果は誠に大なるものがあり他の模範とするところであります
よつてここにその功績をたたえ表彰いたします

令和七年九月一日

東亜建設工業株式会社 東京支店

安全環境部長 松尾 健也



■ 周知・依頼事項②

■ 寸志の支給について

皆さんの努力のおかげで、42期は黒字で終えることができました。

つきましては、その努力に報いるべく、10/24(金)に寸志を支給致します。

尚、税・社会保険が控除されますのでお含みおき下さい。

43期も黒字・無事故でゴールし、寸志が支給できるよう、皆さんの頑張りを期待しています。

■ 再周知・依頼事項③

■ 駐車場の施錠時間について（セブン側砂利駐車場）

防犯の観点から、「17：30～5：30」の間は施錠時間帯となっております。

当該時間帯に出入りする場合は、事務所前駐車場に仮停車のうえ、

出入りの都度施錠を実施して下さい。

施錠忘れにより、社用車や従業員の私有車が盗難・いたずら被害等に

遭わないよう、ご協力をお願いします。

それでは皆様ご安全に！！！

現場で怪我をした際は、「直ちに正確な事実を」報告して下さい。

時間がたってからの報告は労災認定が得られず、様々な補償が受けられなくなる可能性があります。

また、虚偽の報告は犯罪行為となり罰則が科されます。自分の身を守るためにも、「直ちに正確な事実を」報告しましょう。